

更なる流域治水の加速化・深化 に向けて

令和 8年 3月 18日

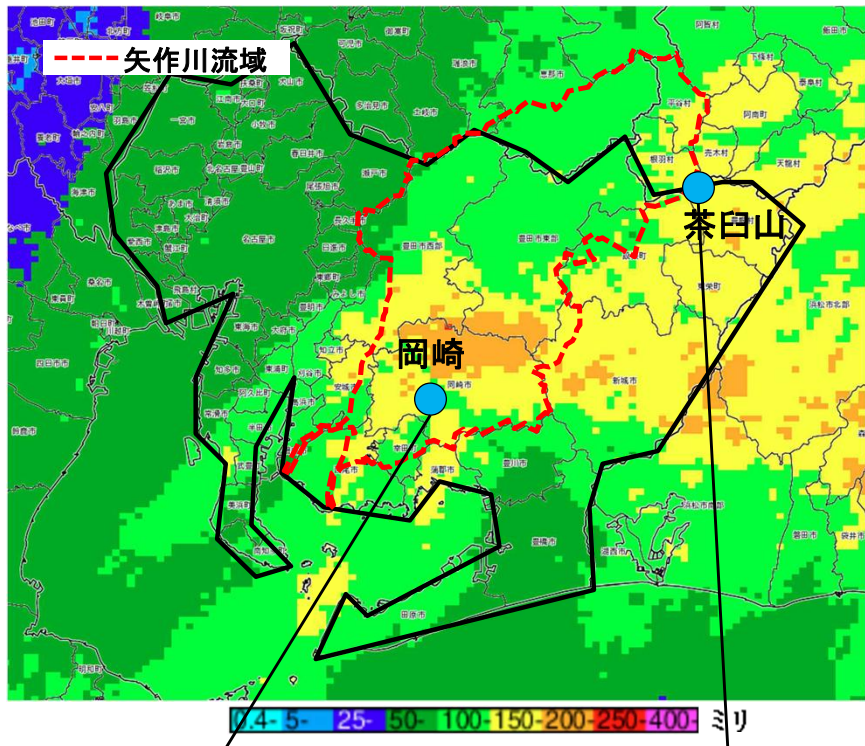
国土交通省 中部地方整備局

豊橋河川事務所

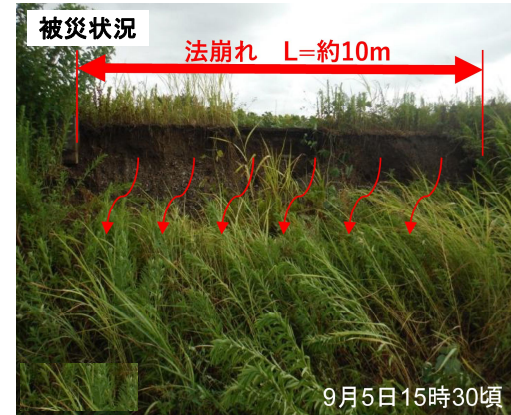
1. 令和7年度の水害状況

1-1. 令和7年台風第15号による大雨(矢作川の被害)

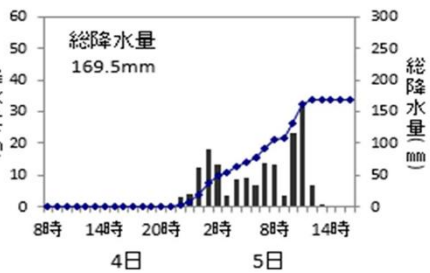
- 台風第15号は令和7年9月4日夜にかけて宮崎県沖を北上し、進路を東よりに変えて5日1時頃に高知県宿毛市付近に上陸した。愛知県内では9月5日24時までの24時間降水量は、多い所で約250ミリ(解析雨量)を超えた。局地的に猛烈な雨が降った岡崎市では、土砂災害警戒情報を発表した。
- 矢作川水系矢作川では、堤防川裏において5日15時30分頃に法崩れを確認。応急対応に着手し、ブルーシート等による応急対策を実施した。応急対策の実施後、復旧作業を行い10月末に復旧完了した。



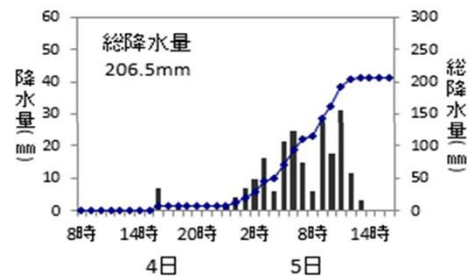
- 発災日時 9月5日(金) 15時30分頃
- 被災場所 安城市藤井町(矢作川右岸)
- 雨量状況 時間最大 78mm/h、累計雨量 228mm
- 被災概要 堤防川裏法崩れ L=約10m



岡崎(愛知県岡崎市)



茶白山(愛知県北設楽郡豊根村)



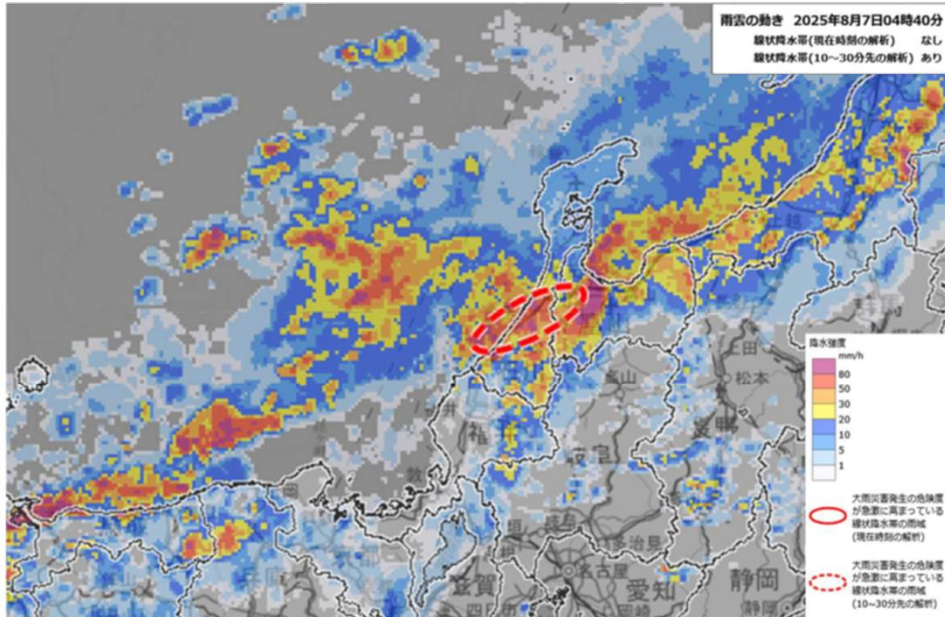
出典: 国土交通省 中部地方整備局 令和7年台風第15号による大雨等の対応(9月10日現在)
https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/cms_saigai/data/pdf/OI3yhNG7E320250909_1.pdf
 : 名古屋地方気象台 令和7年台風第15号に関する愛知県気象速報
https://www.jma-net.go.jp/nagoya/shosai/news/sokuhou/S_nagoya_20250905.pdf

1-2. 土砂災害と対策の必要性

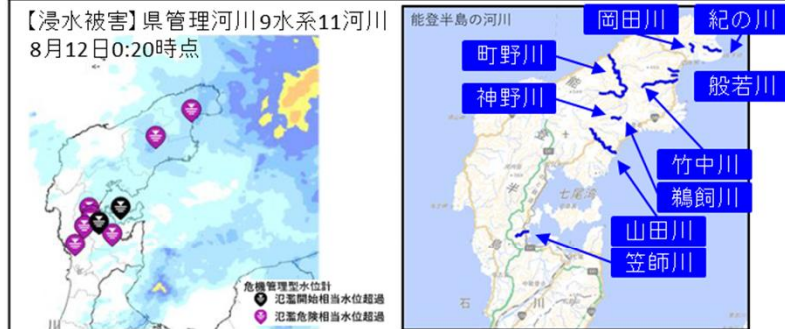
- 令和7年8月6日明け方から北陸地方を中心に前線が停滞し、富山県、石川県などで大雨を記録。また、九州南部に前線が停滞し、8日には、鹿児島県霧島市に大雨特別警報が発表。11日には、熊本県玉名市、長洲町、氷川町、宇城市、八代市、上天草市、天草市に大雨特別警報が発表。
- 石川県では7日明け方に線状降水帯が発生し、24時間降水量が300ミリを超える記録的な大雨となった。鹿児島県では8日未明から明け方に線状降水帯が繰り返し発生し、24時間降水量が500ミリを超える記録的な大雨となった。土砂災害の危険度が非常に高くなり、8日明け方に鹿児島県霧島市に大雨特別警報を発表した。九州北部地方では9日夜遅くから11日にかけて線状降水帯が繰り返し発生し、福岡県、熊本県では24時間降水量が多い所で400ミリを超える記録的な大雨となった。

8月7日～8月11日までの線状降水帯の発生状況
 石川県 1件 山口県 18件 福岡県 57件
 大分県 13件 熊本県 68件 長崎県 31件
 鹿児島県（奄美地方除く）7件
 ※10分ごとの発生報告の累計値

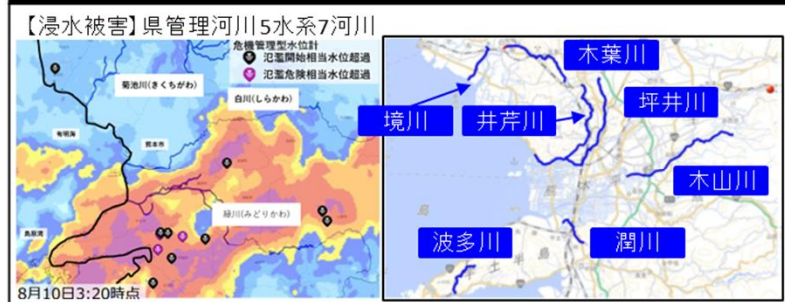
石川県周辺 レーダー画像 8月7日04時40分線状降水帯が解析された時刻



石川県内における河川の様況



熊本県内における河川の様況



出典 : 国土交通省 令和7年8月6日からの大雨について(8月25日現在)
 (<https://www.mlit.go.jp/common/001905514.pdf>)
 : 気象庁 金沢地方気象台(8月18日現在) (https://www.jma-net.go.jp/kanazawa/shosai/tmp/20250806_sokuhou.pdf)
 : 気象庁 線状降水帯の事例
 (https://www.data.jma.go.jp/senjo_list/list_senjokousuitai.html)

1-2. 土砂災害と対策の必要性

- 10県(秋田県、新潟県、富山県、石川県、島根県、山口県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県)の49水系67河川において浸水被害を確認。(浸水解消済み)秋田県、山形県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、京都府、和歌山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島内の87ダムで洪水調節を実施した。
- 土砂災害発生件数: **142件**



土砂災害発生件数
142件

- 土石流等: 27件
- かけ崩れ: 104件
- 地すべり: 11件

【被害状況】

人的被害: 死者2名
負傷者2名

人家被害: 全壊4戸
半壊1戸
一部損壊26戸

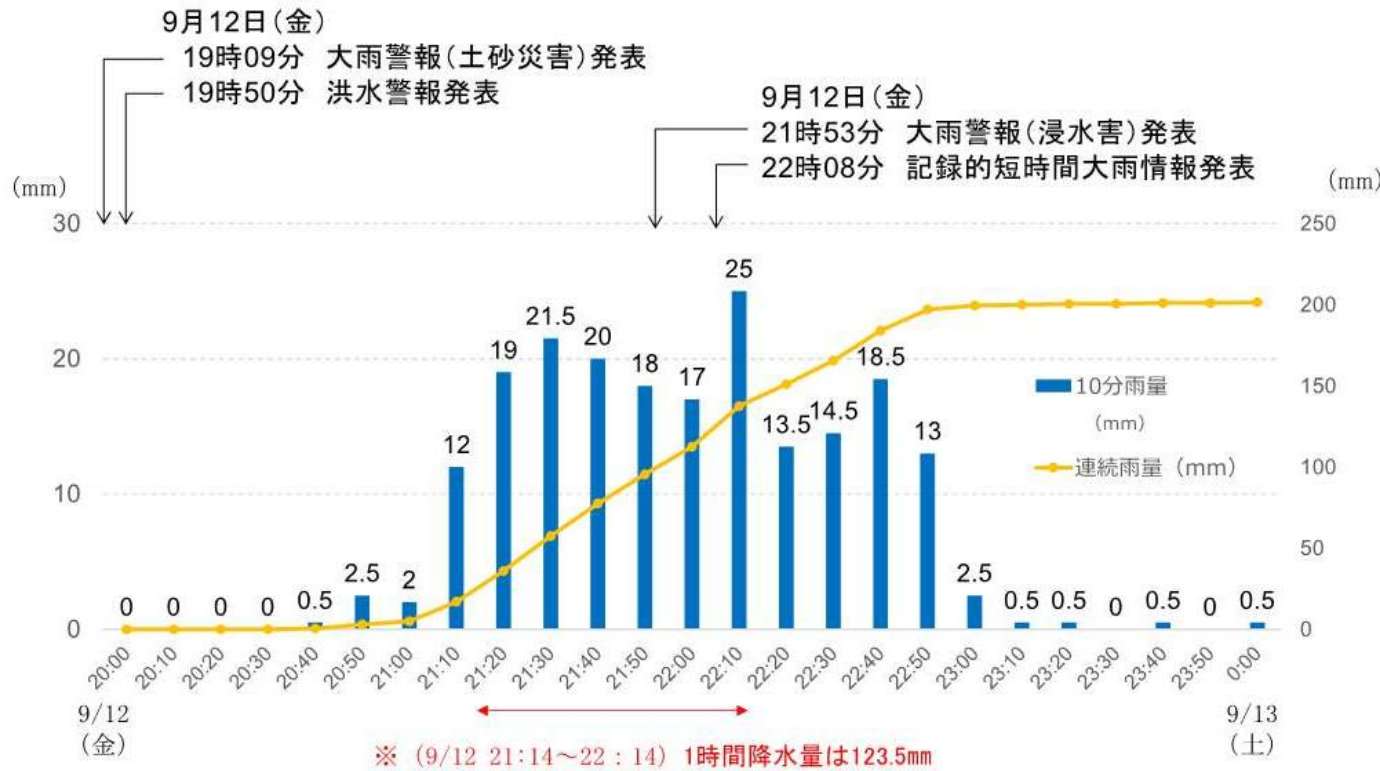


出典: 国土交通省 令和7年8月6日からの大雨について(8月25日現在) (<https://www.mlit.go.jp/common/001906571.pdf>)
: 国土交通省 TEC-FORCE 令和7年8月6日からの大雨(<https://www.tecforce.jp/202508/index.html>)

1-3. 地下空間における水害と対策の必要性

- 令和7年9月12日から13日にかけて、南東または東からの湿った空気の流れ込みにより、大気の状態が非常に不安定となり、三重県北部で大雨となり、記録的短時間大雨情報を発表。
- 四日市では**1時間降水量(123.5 mm)**、3時間降水量(200.5 mm)、6時間降水量、12時間降水量が、**統計開始以来の極値を更新**する等、記録的な大雨となっている。

9月12日の降雨状況(三重県四日市市の降水量(10分雨量データ))



四日市での最大1時間降水量

四日市(三重県) 日最大1時間降水量 (統計期間: 1966/6 ~ 2025/10(60年間))

順位	日最大1時間降水量 (mm)	観測日
1位	123.5	2025/9/12
2位	105	2019/9/5
3位	82.5	1971/7/7
4位	81	1970/9/17
5位	78.5	1974/7/25
6位	76	2012/9/30
7位	74.5	1987/9/25
8位	73	2011/8/22
9位	72.5	1972/9/9
10位	72	1979/9/24

出典: 気象庁データ (四日市観測所より)

出典: 気象庁データ (四日市観測所より) を用いて中部地方整備局で加工

1-3. 地下空間における水害と対策の必要性

- 9月12日夜の四日市市内の記録的短時間大雨によって、三重県四日市市浜田町のくすの木パーキングが冠水。
- 排水完了を目指してポンプ車5台で排水作業を実施。

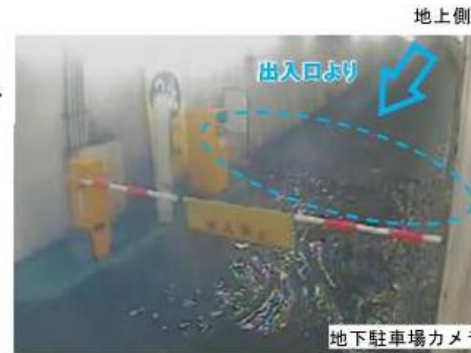
くすの木パーキング位置図



■ 浸水状況



地上出入口から
浸水している様子



地下2階の浸水開始状況

推定浸水深さ: 約12cm

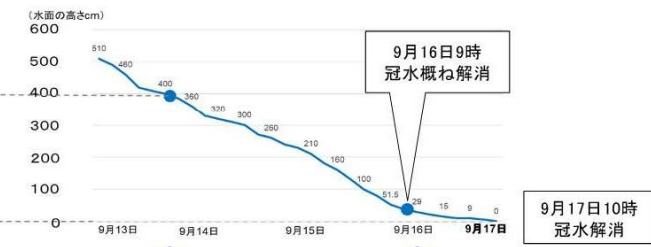
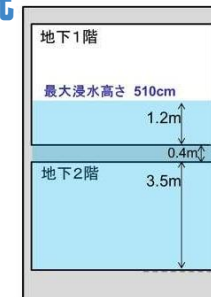
※出入口から約6m離れた緑石の痕跡調査結果(約12cm)による



地上の冠水状況(9/13 0時頃)

出典: 第2回 四日市市地下駐車場施設復旧検討委員会 配布資料「資料1 気象及び浸水状況」
(https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/road/yokkaichi_chika-parking_fukkyuu_kentou/pdf/251015kaigi_shiryo01.pdf)

■ 冠水への対応状況



9/14 6時頃 地下1階 排水完了

9/16 9時頃 地下2階 排水完了

地下1階 人的被害なし
冠水車両160台
(国道側44台、市道側116台)

地下2階 人的被害なし
冠水車両114台
(国道側13台、市道側101台)

出典: 第1回 四日市市地下駐車場施設復旧検討委員会 配布資料「資料2 くすの木パーキングの概要・冠水の概要」
(https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/road/yokkaichi_chika-parking_fukkyuu_kentou/pdf/250926kaigi_shiryo02.pdf)

出典: 国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 【第5報】記録的短時間大雨によって冠水したくすの木パーキングの排水作業状況について

https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/upload/1757936495_20250915_2020_yTzLIZJpLOR.pdf

1-3. 地下空間における水害と対策の必要性

- 四日市市での地下空間での水害事例のように、**地下空間は、地上の状況が把握しにくく、氾濫水が一気に流入する、避難経路が限定される等の理由により、浸水に対して非常にリスクが高い空間であるため、重点的な対策が必要。**
- 浸水対策として、浸水防止用設備の整備やその点検、関係者と連携した訓練等の事前準備等が有効。

■ 地下空間の浸水対策に関する参考情報

- ・地下街等に係る避難確保・浸水防止計画作成の手引き(水防法)
- ・地下街等に係る避難確保計画作成の手引き(津波防災地域づくりに関する法律)
- ・地下街等における連携した避難確保・浸水防止計画の作成
- ・避難時間と浸水時間を計算するシステム
- ・地下街、地下鉄、接続ビル等が連携した協議会、訓練の事例
- ・地下街等における浸水防止用設備整備のガイドライン
- ・地下街等浸水時避難計画策定の手引き
- ・洪水時に想定される浸水深等が分かるサイト、雨量・河川水位などの観測情報がリアルタイムに把握できるサイト



■ 止水板設置状況(対策事例)

浸水防止用設備に係る課税標準の特例措置(固定資産税)

近年、集中豪雨による浸水被害が多発しており、特に地下街等は、
 ・浸水スピードが速く閉鎖的であり、人命に対するリスクが大きい
 ・浸水が発生した場合、都市・経済活動が機能不全に陥るため、避難確保や浸水防止を図ることが重要です。



特例措置の対象

浸水想定区域内にあり市町村の地域防災計画に位置づけられた地下街等※の所有者又は管理者が、水防法に規定する避難確保・浸水防止計画に基づき取得する浸水防止用設備(防水板、防水扉、排水ポンプ、換気口浸水防止機)

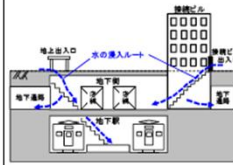


特例措置の内容

最初の5年間価格に2/3を参酌して1/2~5/6の範囲内において市町村の条例で定める割合を乗じて得た額を課税標準とする

※ 対象となる「地下街等」

不特定多数の者が利用する
 ・地下街
 ・地下駅
 ・地下駐車場
 ・これらと接続しているビルの地下フロア等



防水板



防水扉



排水ポンプ



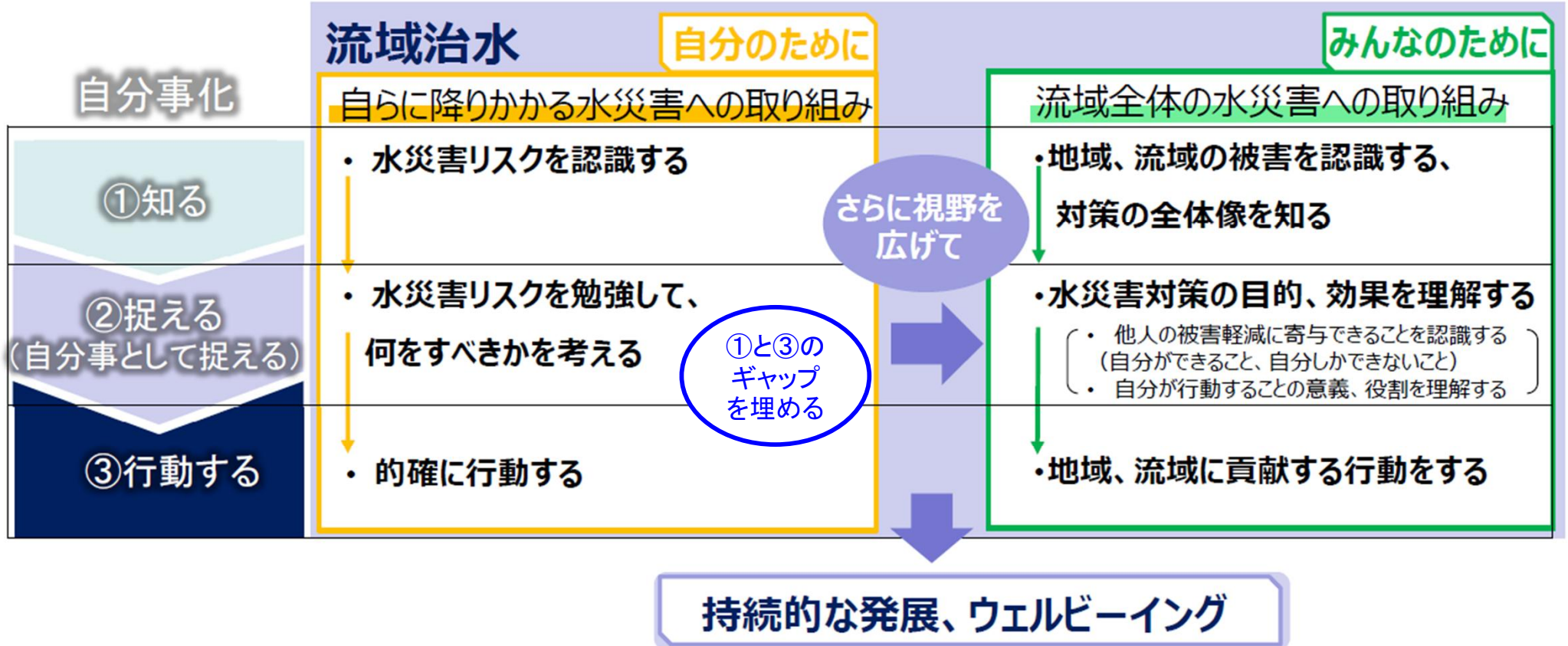
換気口浸水防止機

図 19 税制特例措置の対象となる浸水防止用設備

2. 国土交通省における取組

2-1. 水災害リスクの自分事化(流域治水に取り組む主体を増やす)

- 水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす総力戦の流域治水を目指す。
- 自らの水害リスクを「知り」避難行動の必要性や情報の活用方法について「気づき」安全に避難するには自ら「考えてもらう」ことが大切。
- 住民や企業等が自らの水災害リスクを認識し、**自分事として捉え**、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



■良質な情報を発掘・育成する取り組み
「NIPPON防災資産」の認定制度を創設

■良質な情報を伝える取り組み

良質な情報の受け手を二者設定し、受け手①（流域自治体、メディア等）からも、量的・質的に向上した自らの情報、活動等を受け手②（一般的な人）に対して展開し良質な情報を伝達

2-2. NIPPON防災資産(流域治水の推進に向けた普及施策)

- 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設(令和6年5月)。
[内閣府特命担当大臣(防災)、国土交通大臣が認定] ※活動:語り部、防災に係る催事、防災ツアー等
- 今後、認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。
- 本制度の創設後、32件(優良認定:17件、認定:15件)が認定されている。(令和8年3月時点)

背景

- 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。
- 一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。

災害リスクの自分事化に向けて

- 認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげる。

内閣府特命担当大臣(防災)、国土交通大臣による認定

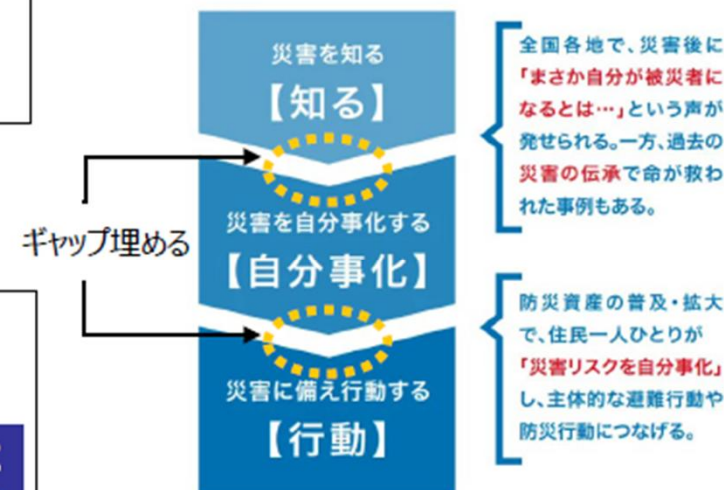
- 内閣府特命担当大臣(防災)、国土交通大臣が認定を実施。
「優良認定」、「認定」に区分。

- ・「NIPPON防災資産」認定証の授与
- ・ウェブサイト等でコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に暮らすひとりひとりが、災害リスクを自分事化し、主体的な防災行動へ



ロゴマーク



2-2. NIPPON防災資産(流域治水の推進に向けた普及施策)

○ 第1回 NIPPON防災資産「優良認定」は11件。

第1回 NIPPON防災資産「優良認定」

令和6年度(第1回)



洞爺湖有珠火山マスター



3.11伝承ロード



嬭恋村・天明三年浅間山噴火災害語り継ぎ活動



えちごせきかわ 大したもん蛇まつり



阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター



和歌山県土砂災害啓発センター



稲むらの火の館



広島市豪雨災害伝承館



四国防災八十八話マップ



黒潮町の防災ツーリズム



熊本地震 記憶の廻廊

No.	名称	活動拠点	対象災害	選定委員会での選定理由(参考)
1	洞爺湖有珠火山マスター	北海道洞爺湖町	有珠山噴火災害	「洞爺湖有珠火山マスター制度」を2008年より運用し、持続可能な人づくりの仕組みができており、教育旅行の受け入れをはじめとして他地域からの観光客等に対するガイドを通じて、他地域への災害伝承や地域防災の取組の紹介等に積極的に取り組んでいる点が特に優れている。
2	3.11伝承ロード	青森県岩手県宮城県福島県	東日本大震災	「教訓が、いのちを救う。」という明確なコンセプトのもとで、東日本大震災関連の震災伝承施設をネットワーク化することで防災に関する様々な取組や活動が数多く実施されている。また、官民一体で「東北復興ツーリズム推進ネットワーク」を設立し、外国人も含めた旅行教育の訪問先となり「東北復興ツーリズム」を推進している点などが特に優れている。
3	嬭恋村・天明三年浅間山噴火災害語り継ぎ活動	群馬県嬭恋村	天明三年浅間山噴火災害	嬭恋村嬭原地区では、現存する天明三年浅間山噴火災害の遺構において「火山災害と復興」を実現できる場づくりに取り組んでいるところであり、地域住民による語り部活動の他、周辺関連団体・施設等と連携した行事等が行われている点が特に優れている。
4	えちごせきかわ 大したもん蛇まつり	新潟県関川村	昭和42年8月羽越水害	村の大蛇伝説と交えた水害を伝えるまつりという形で、50年以上前の災害に関する活動が現在も継続されている。まつりのシンボルとなる大蛇の長さは、羽越水害の発生日にちなみ、82.8mと設定され、村の中学生全員が参加し、事前学習を通して、まつりの開催の意義を学んでいる。令和4年8月の大雨では早い段階で住民自らが避難を開始するなど、まつりへの参加を通して、過去の水害と今後の備えの意識が地域へ深く浸透している点が特に優れている。
5	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	兵庫県神戸市	阪神・淡路大震災	当該センターでは、阪神大震災における体験談を交えた展示や体験できるコーナーが充実しているとともに、語り部ボランティアによる講話(被災体験談)、気軽に参加できる語り部ワークショップ、小中学生等を対象にした防災セミナーが多く実施されている点が特に優れている。
6	和歌山県土砂災害啓発センター	和歌山県那智勝浦町	平成23年紀伊半島大水害	平成23年紀伊半島大水害の被災者が自身の被災体験で学んだ教訓を伝えるため、手書きの紙芝居を製作し、語り部活動を多く実施していることや県内外の自治会や自主防災組織、行政団体等を対象とした団体啓発研修等にも積極的に取り組んでいる点が特に優れている。
7	稲むらの火の館	和歌山県広川町	安政南海地震	津波の恐ろしさを伝えるだけでなく、施設展示にて、様々なシチュエーション(町中を歩いている時、車を運転している時等)での対処方法がまとめられており、地震津波から身を守るための知恵が示されている。また、当該施設を拠点とする広川町日本遺産ガイドの会により、町内小学生を対象とした「ごりよう語り部ジュニア」講座が開催されるなど、次世代への継承に努めている点が特に優れている。
8	広島市豪雨災害伝承館	広島県広島市	平成26年8月豪雨	当該施設ができるまでの経緯・過程に、被災者の苦勞や、未来への伝承への思いが詰まっているとともに、被災者・住民の一体感と強い思いが伝承館の誕生に繋がっている。施設の運営も被災者が行うなど、住民・地域主導での研修会などの取組がされている点が特に優れている。
9	四国防災八十八話マップ	徳島県香川県愛媛県高知県	四国における全ての災害	四国防災八十八話マップは4県の教育委員会を通じて小中学校等に配布されているとともに、当該マップの配布に加え、現地探訪やオンラインツアーの実施、効果検証(PDCAサイクル)により学習方法や普及啓発ツールの開発・支援を継続している点が特に優れている。
10	黒潮町の防災ツーリズム	高知県黒潮町	南海トラフ地震による津波災害(想定)	避難行動をとれば助かるといった意識改革(津波避難放棄者ゼロ)に向けて、官民が一体となって防災のワークショップを何度も繰り返しながら、浸水区域内の全町民の避難カルテを作成し、それに基づいた避難道や津波避難タワーの建設、避難訓練に取り組んでいる。防災ツーリズム(宿泊型夜間避難プログラム等)を通して、自ら考え行動する力を身につける防災学習の場を提供している点が特に優れている。
11	熊本地震 記憶の廻廊	熊本県	平成28年熊本地震	当該回廊型のフィールドミュージアムでは、被災経験者であるガイドや語り部が展示内容や震災遺構の解説を行うほか、語り部講話も実施されている。また、58箇所もの震災遺構を周遊しながら、防災行動や備えについて学習するプログラムも実施されている点が特に優れている。

2-2. NIPPON防災資産(流域治水の推進に向けた普及施策)

- 第2回 NIPPON防災資産「優良認定」は6件。
- 中部地方整備局管内では、天竜川総合学習館「かわらんべ」が認定されている。

第2回 NIPPON防災資産「優良認定」

令和7年度 (第2回)



いのちをつなぐ未来館における震災伝承活動



東日本大震災津波伝承館



気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館



いわき震災伝承みらい館



天竜川総合学習館「かわらんべ」



津波・高潮ステーション

【優良】6件

No.	名称	活動拠点	対象災害	選定委員会での選定理由(参考)
1	いのちをつなぐ未来館における震災伝承活動	岩手県 釜石市	東日本大震災	無料館内ガイドに加え、有料の館内語り部、防災リュックワークショップ、安否札作りワークショップ、防災ウォークラリー、防災運動会など、幅広い年代に応じた「楽しく学べる体験型のプログラム」の提供を行い、高い評価によるリピーター増により年々参加者数を伸ばしてきている。震災伝承施設運営者の創意工夫により、市内外に独自の防災教育を発信し、防災意識の向上を図る取組を継続的に行っている点などが特に優れている。
2	東日本大震災津波伝承館	岩手県 陸前高田市	東日本大震災	被災した実際の消防車両や橋梁、被災の現場を捉えた写真、被災者の証言映像などの記録を通して、事実をリアリティとともに伝え、行動をおこす動機付けにつながる展示を行っている。また、スキルの習熟した解説員を常駐させ、修学旅行、観光旅行、社員研修等、多くの来館者、団体に対して震災の事実や教訓を伝え続けている点などが特に優れている。
3	気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館	宮城県 気仙沼市	東日本大震災	被災した気仙沼洋高校旧校舎を「ありのままの姿(折り重なった車、破壊された校舎等)」で震災遺構として現状保存、公開し、地震や津波の恐ろしさを強いインパクトで伝えている。また、防災減災体験プログラム(語り部ガイド、防災セミナー)により継続的に災害の教訓を伝え続けているとともに、地域の語り部メンバーと協力しながら、地元中高生の語り部ガイド育成に取り組むなど若い世代への継承にも取り組んでいる点などが特に優れている。
4	いわき震災伝承みらい館	福島県 いわき市	東日本大震災	「いわき語り部の会」と連携して活動し、館内で実施する定期講話に加え、ガイドツアー、出張講話、オンライン講話など多岐にわたる語り部活動を展開している。また、語り部の資質向上のため年2回の研修の実施や若年層を対象とした新たな語り部の発掘など積極的な取組を行っている点などが特に優れている。
5	天竜川総合学習館「かわらんべ」	長野県 飯田市	昭和36年6月洪水	親子で参加し三六災害を伝えていく講座、身近な災害痕跡を巡る防災ウォーキング、災害時の避難生活の模擬体験など、多岐にわたる独自の防災学習プログラムや防災イベントを企画している。水災害の発生しやすい伊那谷の自然、防災に関する知識・備えについて理解を深める多様な活動を、地域を巻き込んだ形で実施している点などが特に優れている。
6	津波・高潮ステーション	大阪府 大阪市	室戸台風等の高潮、将来発生が想定される南海トラフ地震による津波	三大台風による過去の高潮被害を伝えるとともに、今後発生が予想される南海トラフ地震での津波災害を体感できる施設となっている。津波・高潮に精選した館内ガイドによる解説を行い来館者に対して災害の事実と教訓を伝えるとともに、学習カリキュラムに含めた校外学習の場として毎年小中学校の団体等を受け入れるなど、継続的な防災教育の取組を実施している点などが特に優れている。

2-2. NIPPON防災資産(流域治水の推進に向けた普及施策)

- 第1回 NIPPON防災資産「認定」は11件。
- 中部地方整備局管内では、土岐川・庄内川流域治水ポータルサイトが認定されている。

令和6年度(第1回)

第1回 NIPPON防災資産「認定」



奥尻島津波館及び奥尻島津波語り部隊



厚真町震災学習プログラム



栗駒山麓ジオパーク



信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取組



土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト



福岡山市治水記念館



坂町自然災害伝承公園



乙友会館災害伝承展示室



雲仙岳災害記念館



念仏講まんじゅう配り



大分県災害データアーカイブ及びフィールドツアー

No.	名称	活動拠点	対象災害	選定委員会での選定理由(参考)
1	奥尻島津波館及び奥尻島津波語り部隊	北海道奥尻町	平成5年北海道南西沖地震	平成5年北海道南西沖地震の体験や復興に関する専門的な知識や経験等を有する語り部隊が、災害に強いまちづくりのノウハウの提供や、子供たちの防災意識向上を目的とした総合学習への活動に積極的に取り組んでいる点が優れている。
2	厚真町震災学習プログラム	北海道厚真町	平成30年北海道胆振東部地震	厚真町在住の被災経験者に加え、町内の高校生も語り部活動に加わり、地元の観光協会・教育委員会等が連携してガイドコースを作り、定期的にガイドの勉強会を実施するなど、災害伝承に係る活動を風化させない地域に根ざした継続的な活動が実施されている点が優れている。
3	栗駒山麓ジオパーク	宮城県栗原市	平成20年岩手・宮城内陸地震	「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」の理念のもと、日本最大級となる地すべり地形をほぼそのまま保存し、複数のモデルコースにて、栗駒山麓ジオガイドが創意工夫を行いながら現地案内を行っている。災害をテーマとしたジオパークとして、防災意識の向上へ資する活動を継続的に実施している点が優れている。
4	信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取組み	新潟県燕市	信濃川における水害全般	横田切れ等の大水害を乗り越え、川との共生を模索してきた新潟の地域防災の原点として、近代から近年の新潟の災害の事実、挫折や失敗、苦悩などの教訓を発信している。見学の受け入れやガイド、防災教育等を通じて、洪水被害を乗り越えてきた先人達の想いや苦悩を感じ、自分たちがすべき行動を考えてもらう取組を地域と連携しながら進めている点が優れている。
5	土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト	愛知県名古屋市	土岐川・庄内川における水害全般	当該ポータルサイトでは、子供が防災や流域治水について学ぶために使える教材、教員用ガイドや学習指導・発問計画、ワークシート等の提供など、流域治水に関心をもってもらうきっかけとして、楽しみながら理解促進、深い学びを提供している点が優れている。
6	福岡山市治水記念館	京都府福岡山市	昭和28年9月台風第13号等	治水記念館は明治期の治水対策が施された家屋を改修しており、当時の水害対策設備が展示され、建物そのものが過去の水害の教訓を語り継ぐ歴史的な資料となっていることや被災者の体験談の映像が残され放映されている点が優れている。
7	坂町自然災害伝承公園	広島県坂町	明治40年、平成30年7月豪雨	展示されている映像資料の中に被災者や救護者の体験や証言があり、語り継いでいくべき出来事として、防災意識を向上させる内容となっている。また、他自治体や民間団体の研修ツアーの開催や町内の小中学校とも連携しながら、防災教育に取り組んでいる点が優れている。
8	乙友会館災害伝承展示室	愛媛県西予市	平成30年7月豪雨	展示施設は、発災後から生活再建に向かった取組の軌跡を時間軸に沿って辿り、復興までの歩み分かりやすくまとめられている。また、市民の語り部による野村町内の被災現場案内や、体験談の伝承活動など、地域を巻き込んだ防災減災学習に取り組んでいる点が優れている。
9	雲仙岳噴火記念館	長崎県島原市	雲仙・普賢岳噴火災害	雲仙・普賢岳噴火災害に関し、施設として出典の明らかな史料が保管されているほか、それらを活用し、火山防災に関してわかりやすく学ぶことができる展示を行っている。また、その施設を拠点として語り部による講話、定点ツアーなど様々な災害伝承活動が行われている点が優れている。
10	念仏講まんじゅう配り	長崎県長崎市	万延元年(1860年)土砂災害	江戸時代に発生した災害を契機に開始し、現代まで160年以上継続していることのほか、昭和57年7月豪雨(長崎大水害)において該当地区で犠牲者が発生しなかった実績があるという点において優れている。
11	大分県災害データアーカイブ及びフィールドツアー	大分県大分市	大分県における全ての災害	当該デジタルアーカイブでは、災害の情報として当時の写真(県公文書館、新聞記事)や報道機関が所有する映像も含まれており、災害リソースをリアリティをもって理解することが可能となっていることに加え、大学生への防災教育も兼ねながら、大学と連携したコンテンツの拡充が継続されている点が優れている。

2-2. NIPPON防災資産(流域治水の推進に向けた普及施策)

- 第2回 NIPPON防災資産「認定」は4件。
- 中部地方整備局管内では、大垣市輪中館及び大垣市輪中生活館、木曾三川輪中ミュージアムが認定されている。

令和7年度(第2回)



学ふ防災



三条市水防学習館



大垣市輪中館及び大垣市輪中生活館



木曾三川輪中ミュージアム

第2回 NIPPON防災資産「認定」

【認定】4件

No.	名称	活動拠点	対象災害	選定委員会での選定理由(参考)
1	学ふ防災	岩手県宮古市	東日本大震災	津波の痕跡が残る田舎の防潮堤や津波遺構「たろう観光ホテル」などを案内する防災ガイド事業を通して、津波災害の記憶と教訓を現地に訪れる人々に伝えている。定期的な研修によりガイドのスキルアップを図っているほか、小学生から大学生までの満足、修学旅行、研修旅行として、多くの学生を受け入れ、地域の重要な防災教育の教材として活用し、継続的な取組として実施している点などが優れている。
2	三条市水防学習館	新潟県三条市	平成16年7月洪水 平成23年7月洪水	二度の大洪水の教訓を伝えるため、リアリティのある記録や写真の展示のほか、水害降雨再現シアター等の体験型の施設を導入し、防災教育の効果を高めている。また、近隣自治体の教育委員会、旅行会社とも連携し、被災者の体験を聞く講座、水没車水圧体験、車ウィンドウ破壊体験など幅広い多様な防災教育プログラムを提供している点などが優れている。
3	大垣市輪中館及び大垣市輪中生活館	岐阜県大垣市	大垣市における水害全般	輪中地域の実際の建物や当時の生活の様子に触れることで、洪水と戦ってきた地域の歴史や先人の知恵を学ぶことができる。防災教育の一環として、県内外から多くの学校団体の見学者を受け入れ、治水の歴史と水災害に対する防災の重要性を伝えるとともに、輪中を巡るイベントや体験講座等を通して、輪中地域の生活文化や歴史、先人の取組を学び、後生に伝えていく活動を行っている点などが優れている。
4	木曾三川輪中ミュージアム	岐阜県海津市	海津市における水害全般	歴史民俗資料館として開館以降、輪中のなりたちや工夫、河川改修の歴史を、明治時代に築造された木造の樋門など貴重な資料をもとに伝えている。県内外から多くの学校団体の見学を受け入れるとともに、遠隔地の学校に対してオンライン授業を行い、「低い土地の暮らし」について、治水の歴史と水災害に対する防災の重要性を伝えている点などが優れている。

- 流域治水に取り組む企業等や流域治水の取り組みを支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、「流域治水」オフィシャルサポーター制度を創設(令和5年3月)。
- 流域治水の推進に取り組む企業等をオフィシャルサポーターとして認定し、その取組を国土交通省 ウェブサイト等で紹介するほか、企業等の活動においてオフィシャルサポーターである旨を明記することが可能となる。

■実施内容

- ・企業等のWebページ、SNS、広報誌、ポスター等への情報掲載
- ・流域治水に関する広報資料の配布・掲示、アナウンス等
- ・各種イベント、セミナー、学会、講座、研修等での紹介
- ・貯留施設の設置など自らの流域治水に資する取組
- ・流域の上流地域と下流地域の連携を推進する取組
- ・自治体等との防災協定の締結、避難所としての場所の提供等防災活動への積極的な参加
- ・その他、流域治水の優良な活動についての周知など流域治水に資すると国土交通省が認める取組



※流域治水ロゴマーク

「流域治水オフィシャルサポーター」は、現在(令和7年5月21日)、155企業・団体等の方々にご協力・ご参画いただいております。

■令和8年度募集期間：令和7年12月1日(月)～令和8年3月20日(金)

流域治水オフィシャルサポーターの活動例

流域治水オフィシャルサポーターの活動例

企業WEB
ページでの
周知活動



イベント時の
チラシ配布
/ パネル展示



社内研修
/ セミナー
開催



交流会
の
開催



掲載ポスター

(一社)中中部地域づくり協会は流域治水オフィシャルサポーターです。
大切な命を守るために... 流域治水の取り組み

守られる人から守る人へ。

将軍を討つ野田に「浪水体験VR(仮想現実)」「AI(対話型人工知能)」などを活用して、過去の災害や最新の備えを学ぶことで、守られる人から守る人への防災教育を積極的に、流域インフラエンジニアの育成に向けた防災講座を実施しています。

防犯講座は県内150校で実施し、受講した児童・生徒・学生は約10,000人、身体体験型防災講座やイベント等では約6,700人となっています。

大雨から大切な命を守る！
誰ひとり取り残さない地域社会を目指して。

伊勢湾や防災イベント、市民向けの防災講座など、様々な機会を通じて流域治水を推進し、大切な命を守る。誰ひとり取り残さない地域社会を目指して。

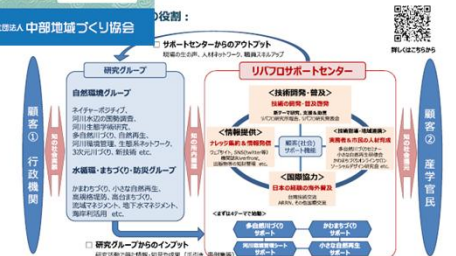
伊勢湾台風 55年 伊勢湾台風55年65周年記念 伊勢湾台風55周年記念 伊勢湾台風55周年記念

伊勢湾台風55周年記念 伊勢湾台風55周年記念 伊勢湾台風55周年記念

流域治水 (一社)中中部地域づくり協会

つくりのサポートを通じて流域治水を推進する
リハプロフロント研究所 リハプロサポートセンター

水辺、にぎわいのある地域づくりの実践をサポート
フロント研究所が提供するテーマの情報、技術、研究成果、また川づくりの楽し
まわりのパートナーとして各地域の問い合わせをします。(2025年7月設立)



○ 流域治水の着実な推進に向け、関係府省庁における支援制度を一元化し関係自治体等に周知するため、「流域治水対策等の主な支援事業」を作成・公表している。

流域治水対策等の 主な支援事業集

2025



令和7年4月
流域治水の推進に向けた関係府庁実務者会議



19 URL: <https://www.mlit.go.jp/river/kasen/tokuteitoshikasen/index.html>

特定都市河川浸水被害対策推進事業

事業制度の概要等

- (2) 雨水貯留浸透施設整備イメージ
 - 1) 貯留・浸透機能を持つ施設の整備
 - 2) 既設の調整池、池沼又は溝の改良
- (3) 貯留機能保全区域の指定と併せた二棟理の整備イメージ
 - 1) 区域指定と併せて実施する浸透施設整備等(二棟理の整備等)
- (4) 貯留機能保全区域の指定と併せた排水施設の整備イメージ
 - 貯留機能保全区域における貯留後の早期排水の支援
 - 貯留機能保全区域
- (5) 宅地かさ上げ等もしくは家屋移転イメージ
 - 貯留機能保全区域又は浸水被害防止区域内の宅地かさ上げ等
 - 宅地かさ上げ等
 - 家屋移転

20 URL: https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/saizou/pant/pdf/2022/kasensaiyou2022_4.pdf

防災・安全交付金 流域貯留浸透事業

目的
近年、局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発していることを踏まえ、地方公共団体が主体となり流域対策を実施し総合的な治水対策を推進すること

要件(要約)

- 一般河川又は二級河川の流域内において、貯留若しくは浸透又はその両方機能をもち施設の整備等を地方公共団体が行う事業で、通常の河道改修方式と比較して経済的であるもので次のいずれかの要件に該当するものをいう。
 - ① 公共施設等若しくは民間の施設又はその敷地を500m³以上の貯留機能若しくはそれと同等の浸透機能又は貯留・浸透機能を持つ構造物とする事業。
 - ② ただし、次のいずれかの要件に該当するものについては、複数の施設で500m³以上の貯留機能若しくはそれと同等の浸透機能又は貯留・浸透機能を持つ構造物とする事業
 - (ア) 三次元構造の既設市街地(連続的にあっては既設都市区域)及び人口密度が4,000人/km²以上の指定都市
 - (イ) 100mm/小安心プランに登録された地域(令和5年度までに登録された地域に限る。)
 - (ウ) 内水被害等軽減対策計画(暫定版)に記載された地域又は内水被害等軽減対策計画に登録された地域
- ③ 新規の住宅開発において対象施設を、一団地内における対象施設を合わせた規模及び能力が①と同等の貯留・浸透機能を持つ構造物とする事業
- ④ 既設の貯留調整池、池沼又は溝の池で河川管理者若しくは地方公共団体が公共施設として管理する施設又は民間の施設(地方公共団体と当該民間の施設等の管理者との管理協定の締結により、貯留・浸透機能を適切に維持・保全できる場合に限る。)を改良する事業で、3,000m³以上(総合治水対策特定河川となる河川)の浸透又は100mm/小安心プランに登録された地域に係るものについては1,000 m³以上の治水容量及び必要に応じて環境容量(治水容量と同等の範囲でかつ下流河川の水质改善効果が認められるものに限る。)を確保するため、貯留・浸透機能の付加、岸線の嵩上げ等の洪水調節能力の向上又は管理用語の整備、堤体補強等の管理の適正化を図るために行うもの
- また、当該河川の流域(当該河川の流域面積が7km²以下である流域内の区域)において、複数の溜め池を合わせた規模が3,000m³以上(総合治水対策特定河川の流域又は100mm/小安心プランに登録された地域に係るものについては1,000m³以上)の治水容量を確保(ただし、事業着手から3ヶ月以内完了するものに限る)するもの

留意事項

- 特定都市河川浸水被害対策に基づき流域治水対策計画及び流域整備計画、100mm/小安心プラン、内水被害等軽減対策計画又は流量分担計画(一定の標準の洪水に対する河川上流域との洪水流量の配分の計画をいう。)と整合が図られたものとする。なお、流量分担計画については、当該河川管理者が流域の地方公共団体と協議して定めることとする。
- 貯留浸透施設は、対象施設又は調節池等の所有者に帰属するものとする。
- 貯留浸透施設について、その機能を維持し、保全するための管理は当該貯留浸透施設を整備した地方公共団体が行う。
- 貯留浸透施設管理者は、貯留浸透施設の機能を十分に発揮させるため貯留浸透施設の管理に關し、対象施設又は調節池等の管理者と管理協定を締結すること等により、適正な管理を行わなければならない。
- 流域貯留浸透事業の実施については、これを対象施設又は調節池等の管理者に委託することができる。

3. 防災に関する情報提供

3. 新しい防災気象情報(令和8年5月下旬から運用開始予定)

現在の主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

- **警戒レベル**は、住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう、**避難情報等を5段階に整理**したものです。(例：警戒レベル4 = 避難指示、警戒レベル3 = 高齢者等避難)
- **防災気象情報**は、**避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」**という位置づけですが、警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があります。

警戒レベル				現在の防災気象情報 (警戒レベル相当情報)				
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報 (避難情報等)	防災気象情報				
				洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
				指定河川洪水予報 (河川毎)	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)		
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)	大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4相当	氾濫危険情報		土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報 (土砂災害)	警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当				

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

〜 警戒レベル4までに必ず避難! 〜

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ(令和6年6月)に沿って防災気象情報を改善。

出典: 防災気象情報の改善について 令和7年12月水管理・国土保全局、気象庁 参考https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/keiho-update2026/pdf/outline_info2026.pdf

3. 新しい防災気象情報(令和8年5月下旬から運用開始予定)

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める